

おおつ物語

市制70周年記念特別篇

本市は今年市制施行70周年を迎えます。そこで平成24年度の「おおつ物語」は、70年のあゆみを写真を通じてふりかえる「特別篇」をお届けします。



献納家具
(昭和18年撮影 坂口義幸氏提供)

写真でみる泉大津(3)

戦争と生活② ～献納家具～

写真は、昭和18年(1943)に千原町の民家で撮影されたもので、中央に「献納家具」の貼紙がみえます。前列には、4つの銅製あるいは真鍮製火鉢、後列左から、砲弾、電気ストーブ、ノコギリなど、ストーブの手前にはアイロン、鉄瓶などが並べられています。これらは太平洋戦争中の金属不足を補うため各家庭から政府に「献納」されたものですが、実際は自主的な「献納」ではなく政府の命令による「供出」でした。

戦時中の金属回収運動は、金属資源の不足が問題となった昭和13年(1938)に、政府が自主的な提出を呼び掛けたのが発端です。最初は国防婦人会など民間団体が地域活動の一環として自主的な回収活動を行っていましたが、昭和16年(1941)に出された「金属類回収令」により、金属供出が政府の意向で強制実施されるようになりました。「金

属類回収令」による回収対象は、「鉄、銅、黄銅、青銅、その他の銅合金」とされ、写真にみえる家庭用品はもちろんこと、マンホールのふた、街路灯、銅像などにも及びました。

本市では「昭和17年(1942)中泉大津市事務報告及財産表」に、「金属類特別回収運動の重要性に鑑み(中略)梵鐘を供出」とみえます。供出したのは生福寺、南溟寺、上品寺、浄福寺、浄忠寺、強縁寺といった寺院で、金属供出は宗教施設も例外とされませんでした。さて、写真の金属製品はどうなったのでしょうか。千原、森、北曾根、南曾根、二田、松之浜、助松などの各地域から回収された金属は、上條小学校の運動場に集められましたが、結局、終戦まで運動場に放置されたままであったということです。

今回は 写真でみる泉大津(4)をお伝えします。

法律相談【要予約】予約専用電話 ☎23-4400

木曜日・第2火曜日 市役所1階市民相談室
※前日(前日が祝日の場合は前々日)の午前9時から電話で予約受付。先着8人。相談時間は20分以内。なお、時間の指定はできません。

一般相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

交通事故相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時30分
市役所1階市民相談室

行政相談 ☎33-1131

第2火曜日、第4火曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

司法書士相談 ☎33-1131

第1金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

土地家屋調査士相談 ☎33-1131

第3金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

不動産相談 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

税務相談 ☎33-1131

第3月曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

特設人権相談 ☎33-1131

第2・3・4水曜日 午後1時～3時
市役所1階市民相談室

消費生活相談 ☎33-1131

月～金曜日 午後1時～4時
市役所1階消費生活センター

人権相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時～午後5時
市役所1階人権市民協働課相談室

家庭児童相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前9時30分～午後4時
市役所1階児童福祉課

母子寡婦相談 ☎33-1131

月・木曜日 午前9時～午後5時
市役所1階児童福祉課

高齢者総合相談 ☎21-0294

月～金曜日 午前9時～午後5時15分
高齢者保健・福祉支援センター(パルセンター)

心配ごと相談 ☎21-9871

火曜日 午後1時30分～3時30分
総合福祉センター

教育・幼児教育相談 ☎31-4460

月～金曜日 午前9時～午後5時
教育支援センター
心の相談ホットライン(☎26-0005)

医療相談 ☎32-5622

月～金曜日 午前9時～午後4時 市立病院

防火相談 ☎21-0119

毎日 午前9時～午後5時 消防本部

労働相談 ☎23-8689

火～日曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)

就労相談【要予約】 ☎23-8689

火～金曜日 午前9時～午後5時
地域経済課・労働政策担当(勤労青少年ホーム内)

住宅相談 ☎33-1131

月～金曜日 午前10時～午後4時
市役所2階まちづくり政策課

福祉なんでも相談(出張窓口)【要予約】 ☎33-1131

第2・4金曜日 午後1時～午後3時
地域包括支援センター

女性相談(面談は要予約)

にじんサロン ☎21-6500
火～金曜日 午前10時～午後5時
人権市民協働課 ☎33-9208
月～金曜日 午前9時～午後5時

市役所窓口業務は月～金曜日(土・日曜日、
祝日と12月29日～1月3日の年末年始を
除く)午前8時45分から午後5時15分ま
で行っています。

